

令和6年度 富士河口湖町学校教育関連施策

富士河口湖町教育委員会

教育委員会は学校教育の目標達成のために多様な視点から教育行政機関としての責任において令和6年度、次の施策を重点的に行っていくこととする。(下線は令和6年度重点)ただし、各施策の実施には弾力的かつ柔軟に対応することを前提とする。

1 いっそうの学力向上と自立する力の育成のために

(1) 学校教育を支える人的資源の充実

- ・ 町単の配置教諭 ⇒ グループ学習、習熟度学習など多様できめ細かな学習形態の実施や複式授業の解消をはかる。また、放課後の補充・発展学習の実施を学校ごとに一層充実させる。
(単独授業を含む)

現在、学習指導要領の趣旨や内容に基づいた教育課程の下、各教科・領域において継続的な学習活動が展開されてきている。今年度も小中学校とも学習指導要領の着実な実施と ICT の活用が求められている。学習指導要領の総則には、情報活用能力を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけている。さらに、ICT を活用した学習活動の充実を図ることも明記されており、指導の充実や推進を図る上で町単教諭の役割はますます重要性を増すものになる。

- ・ 支援員の配置 ⇒ インクルーシブ教育の進展に伴い、特に普通学級に在籍する個性や特性を抱えている児童生徒の個別の学習支援、生活支援を図る。
- ・ スクールソーシャルワーカー (SSW)
⇒ 学校の要請により家庭など生活環境に課題を抱えている児童生徒やその保護者の支援を図る。
- ・ 教育センターの相談員が中心となり、学校に適應できない子どもたちの心のサポートと適切な学習支援を図る。
- ・ 学校を支える地域のボランティアとの連携を推進する。とりわけ退職教職員や山梨大学に通う郡内地域の学生など学習支援ボランティアの組織化を一層充実させる。

(2) 学習指導要領に対応する教育課程の編成と実施に伴う研究の推進

学習指導要領に対応する教育課程の研究を教育センターが中核になり一層進める。また、いわゆる主体的・対話的で深い学びの指導方法を積極的に取り入れた授業の実施をさらに推し進めるよう各学校に要請する。

(3) ICT 機器の活用のいっそうの推進

従来のパソコンに加え、電子黒板、タブレット、デジタル教科書など教育 ICT の一層の活用を推進する。そのため教職員への ICT 活用推進のための研修を実施する。

(4) 教育センターによる授業の直接支援

教育センターの体験型支援授業の開催（木工教室、富士山学習など・・・）および外部指導者の活用による充実した授業の推進のための予算的支援の充実にを図る。

(5) 学校間、校種間の合同授業や交流活動の推進

小規模校の課題を克服するため、学校同士の交流活動をさらに盛んにし、合同での活動場を拡大しながら学習効果の一層の向上を目指す。また、保・幼、小、中連携をさらに押し進める。⇒ やまなし幼児教育センターとの連携

(6) 学習の課題を明確にし、改善をはかっていく

教育委員会は指導要領の改訂に伴い子どもたちの実態に応じて各学校が確かな学力向上に向かった教育課程の整備や指導方法改善を推進できるよう必要な支援をする。

学校は各種の調査結果を活用するなどして児童・生徒の学力の実態を確実に把握し、学校における課題を明確にし、主体的な学習方法を仕組みながらより効果的・効率的な教育活動を実施する。

(7) 就学相談の充実

楽しい学校生活を保障するために教育委員会事務局に引き続き就学指導担当者（就学相談員）を置き、望ましい就学の在り方やその子にとって最もふさわしい就学について保護者との協議や相談を行っていく。

2 豊かな心の育成のために

(1) 子どもたちの心と生活の安定は学力向上の土台であることを前提に支援する。

- ①学校における教育相談活動とガイダンスの実施により意欲的に学習しようとする心情を育てるとともに児童・生徒の心の支援をしていくために必要に応じて教育センターの機能の活用を推進する。
- ②不登校改善のため、本人の心情に働き掛けるとともに好ましい生活環境確保のためにSSWを活用していく。また教育センター相談員も学校と連携しながら児童・生徒を支援していく。（令和5年度は県下1762名・前年比+262名。小学校603名、前年比+93名、中学校1159名、前年比+169名。R5年12月末。町立小中学校では25名とやはり増加傾向にある。・・・前年比+6名。⇒R6年2月末。）
- ③学校と家庭との連携を進めるため全国学力学習状況調査や子どもたちの毎日の生活の様子から学習の土台となる課題を発見して、改善のために取り組む。たとえば「基本的な生活習慣の定着度はどうか」、「家庭での学習時間がなぜ少ないのか」、「読書活動を推進するには」など生活の課題を見出して、家庭との連携の中で改善していくために働きかけを強めていく。
- ④学校は「いじめ」のない好ましい人間関係を醸成するため、日ごろから具体的な手立てを講じる。

(2) 行動の規範を明確に示し、尊ぶ子を育てる。

「正義を尊び」、「ルールを守り」、「マナーを身に付ける」など子どもたちの育成を町ぐるみで推進するため、善行を積極的にたたえる風土醸成に向けた指導や授業を行う。

(3) 郷土を愛する心情を育てる

富士山学習を積極的に推進する。教育センターは必要な援助を行い、教育委員会は連動した子どもたちの活動を実施していく。(自然観察教室、防災教育など)

(4) 学校の安全・安心づくり

各種機関と連携して諸課題解決にあたる組織づくりを推進する。また、地域の「いじめ問題対策協議会」、「通学路安全推進連絡会」など関係機関との連携を深めるとともに、校内に必要な対応マニュアルを備え、危機管理体制を整備する。(防災、いじめ、学校事故、アレルギー事故防止、情報管理など)

(5) 教育センターの学校支援を推進する

教育センターは子どもたちに必要な直接援助をし、心と学力を支える。また保護者の教育相談に積極的に関わって保護者を支援する。

(6) 学校間連携を推進し、家庭や地域に対して必要な活動を行う。

①学校と地域の人たちとの交流や保・幼、小、中学校間連携の一層の推進を図る。

②地域での子どもたちの指導者や家庭に対する「子どもへの暴力・虐待根絶」の周知を図る。

③家庭教育の重要性を保護者に周知するとともに、学校教育と両輪を果たす子どもたちへの責任を明確にしていく。

3 地域に支えられた健康で安全な学校作りと体力の向上のために

(1) 学校事故防止のための必要な対策の実施

①施設・設備の安全点検の確実な実施と、速やかな対策を行う。

②「通学路安全推進連絡会」を活用した通学路安全点検の実施と改善を行う。

③アレルギー対応・事故防止のため研修や対策を行う。

(2) 地域の安全を確保していく。 ⇒ 警察とのパートナーシップ協定の活用、町への地域パトロールや地域ボランティアの要請など

(3) 子どもたちの社会教育活動や社会体育活動への参加を推奨し、日常の外遊びを勧めるなどして、子どもたちの体力向上を図る。

- (4) 低学年からの自分の健康に関する意識向上のための指導を充実させ、自己健康管理に対する実践を支援していく。

4 学校の多忙化解消のための取り組みを進める。

- (1) 令和2年4月に導入された統合型校務支援システムの円滑な活用をはかり、教員の多忙化改善を図るとともに教員が子ども一人ひとりと向き合う時間の確保につなげる。
- (2) 働き方改革、教員の「子どもたちに向きあう時間の確保」の方針を受けて、実施可能なところから早急に対応していく。

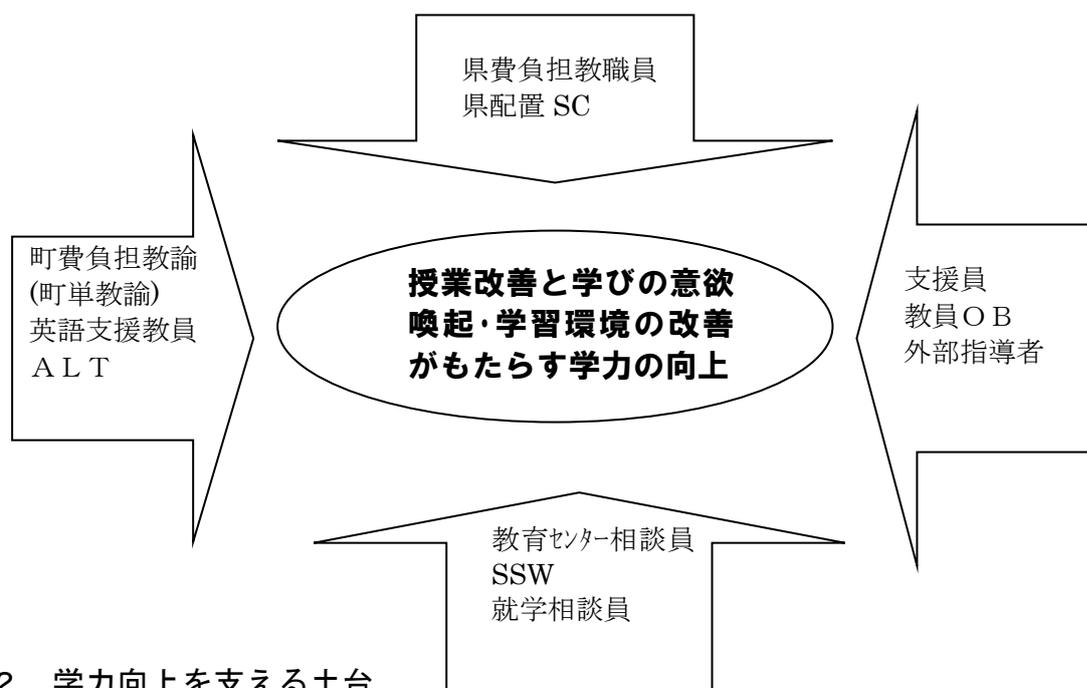
5 その他

ホームページを活用し教育委員会の施策や方針を積極的に発信していく。
令和6年度(2024年度)版 富士河口湖町小中学校

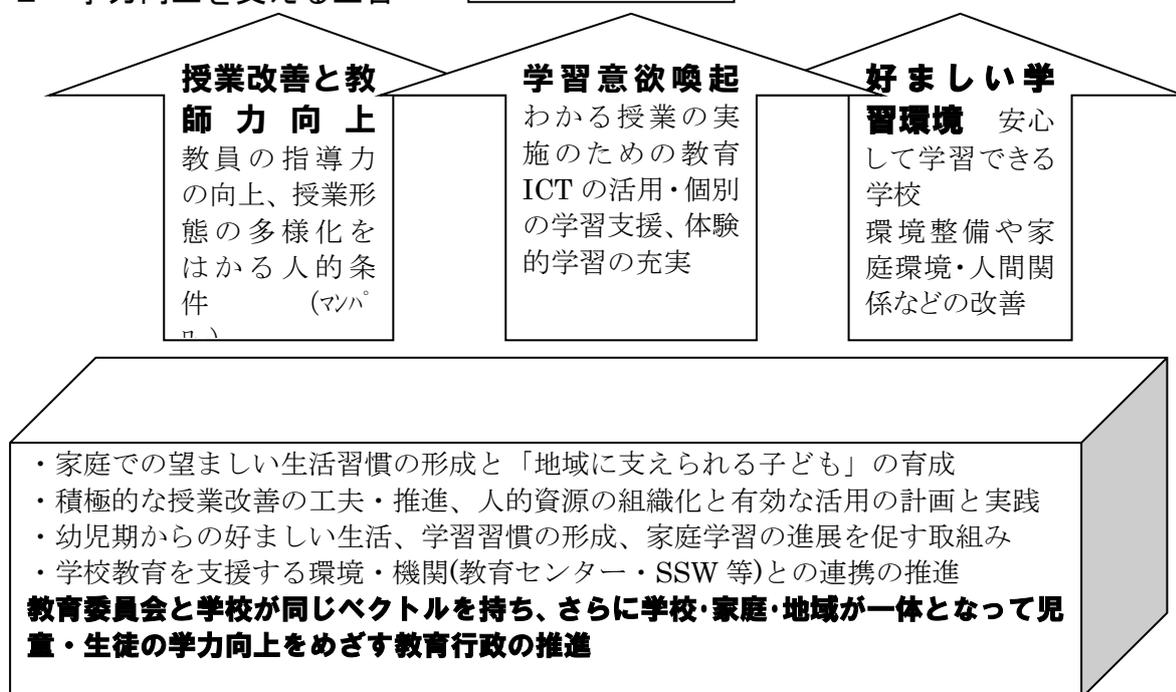
学力向上のための施策関連イメージ

富士河口湖町教育委員会

1 学力向上の手立てとなる人的資源の活用



2 学力向上を支える土台



総合教育会議資料

令和6年11月27日

コロナウイルス感染症の規制や制限が緩和され、以前の生活様式に戻ってきてから1年半が経過しています。しかし、コロナ感染症が無くなった訳ではなく、インフルエンザや流行性の疾病との同時流行も予測され、児童・生徒・学校職員の健康管理にもより一層の配慮が必要となってきました。

町内の小中学校に通う約二千百名（湖南中を含む）の子ども達が学ぶ学習環境（人的環境と物的環境）や予算面（教育条件整備面）では、県内の他市町村と比べ町内の小中学校は大変恵まれています。このような中で県費負担教職員と町費負担教職員・支援員（町会計年度任用職員）が力を合わせ日々町の子どもの健やかな成長のために労力を注いでいます。

しかし、このような状況の中ではありますが、下記のような現状の中、各学校と教育委員会が連携しながら日々、常時活動の推進と課題解決及び改善に向けて取り組んでいるところです。

（１）管内小中学校の現状

①4月実施「全国学力学習状況調査」の結果から

* 小学校6年生（国語、算数）

⇒ 国語、算数とも正答率は県平均、全国平均とほぼ同率であり、各校がそれぞれの傾向を把握し指導に役立てています。

* 中学校3年生（国語、数学）

⇒ 国語、数学とも正答率は県平均、全国平均とほぼ同率であり、各校がそれぞれの傾向を把握し指導に役立てています。

* 児童・生徒向け質問紙の結果で良好な数値を示している項目

・児童・・・「いじめは、どんな理由があってもいけない」、「人の役に立つ人間になりたい」、「国語の勉強は大切」、「普段の生活の中で、幸せな気持ちになること」、「算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つと思う」など。

・生徒・・・「友達関係に満足」、「朝食を毎日食べている」、「いじめはどんな理由があってもいけない」、「人の役に立つ人間になりたい」、「授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組む」など。

②不登校児童・生徒について（10月現在）

* A判定（30日以上欠席）小学校に12名、中学校に5名います。

* B判定（15日以上29日以下の欠席）小学校に7名、中学校に3名います。

⇒ これまで当該学校と町の教育センターの相談員や教育委員会所属SSWと連携・協力する中で再登校に向けての取り組みを続けていますが、現状は厳しいものがあります。

◎教育センターの現状についてはセンター長が説明します。

③産休、育休、傷病教員の代替者及び給食調理員等の確保について

確保に多大な労力を費やしています。特に代替教員の確保が厳しい現状です。

④児童・生徒の状況について

概ねどの学校も比較的落ち着いて学習ができている状況にあります。県費負担教職員、町費負担教職員・支援員などの働きにより、子ども達の心理的安定が教育効果にも反映していると考えられます。ただ、個別に配慮の必要な子どもも多く在籍し、きめ細やかな指導には人的配置の必要性も更に高まってきています。

- (2) 各校の校長は様々な課題が存在する中で学校経営にあたっています。教職員の多忙化改善が長年の課題になっている状況がある中で、教職員のオーバーワークについては、校長には職員の勤務の状況及び心身の健康の状況を把握し、病気の職員を出さないように学校経営の改善や工夫をお願いしています。多忙化の改善には町費負担教職員や支援員の存在が大きく寄与しています。
- (3) 学校事故等の防止には折に触れ、最大限注意を払うよう、校長先生方を通じてお願いしています。また、教育委員会として調理員と栄養職員向けの研修を夏季休業中に実施しました。通学路安全対策についても都市整備課をはじめ関係機関と連携する中で児童生徒の安全をより確かなものにするため取り組みを進めています。
- (4) 個別な支援を要する児童生徒が急増する中、インクルーシブ教育の進展に伴い町単独で支援員を26名(いずれも小学校)、町費負担教職員を小学校13名、中学校5名(時間勤務者2名)、教育センター1名の合計19名配置しています。教育センターに相談員2名、学校教育課に就学相談員1名、SSW1名がおり教育相談にあたっています。
- (5) 教科としての外国語の導入にあたり、教育委員会では町費負担英語支援員を3名雇用し5年目を迎えています。児童は、積極的に授業に取り組み、英語での会話や発表を行うことができるようになってきています。また、指導担当教諭の授業力向上についても効果が上がっています。
- (6) 指定校以外の学校への就学の増加
⇒ 令和7年4月入学予定児童229名のうち40名(前年比±0)が就学校変更届けを提出しています。また、これ以外に数名が私立小学校やふじざくら支援学校へ就学する予定です。なお、船津小(79名)と小立小(63名)が県の25人学級に該当する可能性があります。勝山小(39名)は国の基準により2学級になる見込みです。

・大石小(10名)、河口小(27名)、
西浜小(5名)・大嵐小(1名)、富士豊茂小(2名)